

事 務 連 絡
令 和 3 年 2 月 24 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの出荷について（予告）

高齢者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分について、下記のとおり取り扱う予定ですので、あらかじめご連絡いたします。本事務連絡の内容について、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

- 1 高齢者接種の開始時期については、4月12日から接種を開始できるよう、各都道府県に、令和3年4月5日の週に2箱（1箱=195バイアル。以下同じ。）、4月12日の週に10箱、4月19日の週に10箱（東京、神奈川、大阪はそれぞれ4箱、20箱、20箱）を出荷できる見込みであること。
この、4月19日の週までに出荷するワクチンを用いた接種（以下「本件接種」という。）については、ワクチンの発注や接種実績の登録等を、ワクチン接種円滑化システムを用いて行い、各種機能の動作確認に資することも期待していること。
- 2 このため、各都道府県においては、今後、上記の出荷数のワクチンを用いて接種を行う市町村の選定を行っていただくこととなること。
また、都道府県における対象市町村の選定方法は都道府県において決定いただくこととなること。なお、本件接種については、ワクチン数量が少数であることや、今回配布されるワクチンは2回接種分まで含まれているものであること、接種の対象となる方への接種券の配布が必要となることなども勘案する必要があること。
- 3 本件接種の開始にかかる手続き等の詳細については、来週を目途に、おってご連絡すること。

(参考) 令和3年2月24日記者会見における河野大臣発言概要(抄)

- 高齢者に対する優先接種については、2月22日(月)に、全国知事会、全国市長会、全国町村会から、「安全かつ円滑な実施と高齢者の安心のため、例えば実証を兼ねて段階的に接種範囲を広げ検証・改善を着実にを行うなど、ワクチン供給体制を踏まえた現実的なスケジュールのもと丁寧に進めること」との提言をいただいた。
- 政府としても、高齢者に対する優先接種については、対象者数が約3,600万人と規模が大きいことから、まずは4月12日(月)から数量を限定して全国で実施していきたい。
- こうした数量を限定した接種を通じて、配送、システム、会場運営等の段取りを丁寧に確認しながら、高齢者に対する接種を円滑にスタートしたい。
- まず、4月5日(月)の週に100箱(19,500バイアル)をお配りする。考え方としては、基本は各都道府県に1箱ずつとするが、人口上位の東京都、神奈川県、大阪府の3都府県については2箱とし、1回目の接種分として合計50箱、2回目の接種分として合計50箱を合わせて配送することとしたい。これは、5万人程度の高齢者の二回分に相当する。
- 4月5日(月)の週に100箱(19,500バイアル)を送付することに続いて、4月12日(月)の週には500箱(97,500バイアル)を配送する。人口の多い東京都、神奈川県、大阪府にそれぞれ20箱(3,900バイアル)、それ以外の44道府県にはそれぞれ10箱(1,950バイアル)をお届けすることとしたい。これは、25万人程度の高齢者の二回分に相当する。
- 4月19日(月)の週にも、同様に二回分のワクチンとして、東京都、神奈川県、大阪府にそれぞれ20箱(3,900バイアル)、それ以外の44道府県にそれぞれ10箱(1,950バイアル)、合計500箱(97,500バイアル)をお届けする。
- この数量を限定した高齢者への接種をどの市町村で行うか等については、各都道府県に調整をお願いしたい。数量を限定した接種を行うことにより、一連のプロセスについて、実際の状況や教訓を各市町村で共有していただき、徐々に数量を拡大していきたい。
- 4月26日(月)の週から、全国すべての市区町村に行き渡る数量のワクチンを配送したい。
- 優先接種の対象となる医療従事者等の都道府県からの報告数が想定より多くなりそうな一方で、ワクチンの供給量に限りがあるため、4月から5月にかけて、高齢者への優先接種が、医療従事者への接種と並行して進むことが想定される。政府としては、出来るだけ早期に医療従事者への優先接種を完了するよう取り組むとともに、今後とも自治体と緊密に連携してワクチン接種を円滑に進められるよう、全力を挙げて取り組んでいきたい。
- ワクチンの供給量の見通しについては、3月1日(月)に到着予定の450箱(87,750バイアル)を含め、3月中に2,000箱余りの供給を見込んでおり、4月以降、ファイザー社の生産力に応じて供給量が増加していくことを見込んでいる。ファイザー社からの供給量や欧州の透明化メカニズム等の不確定要素がある中で、現時点で具体的な数量を申し上げることは困難であるが、今後とも出来る限り早めの情報提供に努めたい。

以上

※なお、正確な発言内容については、内閣府ホームページ(記者会見要旨)をご覧ください。

https://www.cao.go.jp/minister/2009_t_kono/index.html